

第 45 回社会福祉審議会障害福祉専門分科会 議事概要

日 時	令和 4 年 7 月 7 日（木） 14:00～14:50
会 場	302 会議室
出席委員	三屋分科会長 市川職務代理者 大川委員 海原委員 加藤委員 金子委員 松谷委員 山邊委員
事務局	障害福祉課：佐藤課長 細山係長 村元
議 題	横須賀市の障害者を取りまく現状 ほか 別紙次第のとおり
配布資料	別紙次第のとおり

審議概要

1 開会

- ① 事務局（障害福祉課 村元）が司会となり開会した。
- ② 配布資料を確認した。

（1）定足数報告

定員数 8 名中、8 名の出席があり、社会福祉審議会条例第 4 条により会議が成立している旨を報告した。また、傍聴者は 2 名の報告を行った。

（2）委員紹介

各委員が自己紹介を行った。

2 議事

（1）分科会長及び職務代理者の選出

- ① 事務局から、分科会長の選出について立候補または推薦を求めた。
- ② 海原委員から、三屋委員を分科会長に推薦する発言があった。
- ③ この発言に対して異議はなく、三屋委員に就任いただけるか確認したところ、承諾いただいたので、分科会長は三屋委員に決定した。
- ④ 事務局から、職務代理者の選出について立候補または推薦を求めた。
- ⑤ 三屋分科会長から、市川委員を職務代理者に推薦する発言があった。
- ⑥ この発言に対して異議はなく、市川委員に就任いただけるか確認したところ、承諾いただいたので、職務代理者は市川委員に決定した

(2) 横須賀市の障害者をとりまく現状について

- ① 分科会長から、事務局に対して説明が求められ、資料1に基づき、事務局から説明を行った。
- ② 委員から質疑は特になかった。

(3) よこすか障害者計画（第6期横須賀市障害福祉計画及び第2期横須賀市障害児福祉計画を含む）の概要について

- ① 分科会長から、事務局に対して説明が求められ、資料2、3に基づき、事務局から説明を行った。
- ② 説明内容について、次のような質疑、意見があった。

【海原委員】

次の第7期の計画は、障害者基本法に定められるものか、それとも障害者総合支援法に定められもののどちらか。

【事務局】

障害者総合支援法による、数値目標やサービスの見込み量を想定している。

【金子委員】

今回の社会福祉審議会は、コロナ禍での対面形式の開催となったが、オンライン開催などの可能性はあるか。

【事務局】

今後の開催方法については、対面、書面やオンラインなど状況に応じて開催方法は考えていく必要があると思っている。

(4) その他

【海原委員】

国と県の流れが変わってきている。県立施設の入所の在り方をめぐり、入所施設の削減と循環型を目指す形で、今までと全く違った話が出てきている。県と中核市の関係を考えると、県の考え方は避けて通れないと思う。今後、私たちは整理していく中で方向性をどう考えていくべきなのか。

【事務局】

情報としては承知しているが、県から直接の情報はきていない。
今後、情報が入り次第、情報共有させていただく。

【海原委員】

新聞などの情報が先行していて、実際の動きが見えていないのが現状だと思う。

ただ、県の方向性としては間違いないと思うので、そこを理解していかないと計画の数値を決められない。

今後、しっかりと県と調整していただきたい。

【事務局】

県からは直接の情報提供はないが、三浦しらとり園からは他の会議において県の方針を聞いている。

報道にもありましたが、終の棲家ではなく、地域移行できる方については地域で暮らしていくことを目指していくことになると思うと説明を受けた。

一方で、県と施設などの現場での受け取り方に違いがある。現実的に全ての入所者が地域移行できるのかという話にもなると思う。

県の方向性を実務に移したときに、同計画にどのように定めていくか考えていかなければならない。

【海原委員】

私のところで、三浦しらとり園から地域移行するために令和4年5月の段階で2人受け入れているので、県からヒアリングを受けた。地域移行を進めていく中で課題は何かという趣旨だった。県には地域移行を進めるのは、市の施策などが重要であると伝えた。地域生活を進めるためには、地域資源を活用するための議論の場がないといけないと思う。

【金子委員】

この会議に県の計画や関係のある県の資料などを配布して欲しい。

【事務局】

次回から準備させていただく。

閉会

以上